

- 公募説明会は**11：00から**開始いたします。
- **マイク及びカメラはOFFにして**開始時間までお待ちください。
- 説明後に質疑応答の時間を設けてますので、質問がある方は、挙手機能をONにしてお知らせください。
- 本日の投影資料は、NEDO HP（本公募）にも掲載しております。お手元の確認用として、適宜ダウンロードください。

2026年度

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業  
新エネ中小・スタートアップ支援制度  
公募説明会資料

- 内 容 -

- ・事業の概要
- ・応募要件について
- ・審査方法と審査基準について
- ・提案の手続きおよび受付について

この資料は、新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を精読ください。

2026年4月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

## ◆本事業の目的

再生可能エネルギー分野の導入普及に向けた研究開発を補助し、事業化・ビジネス化に結びつけます。

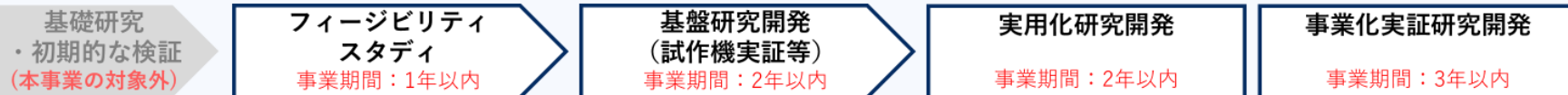
- 新エネ中小・スタートアップ支援制度と未来型新エネ実証制度の2つの制度で支援します。本説明会では新エネ中小スタートアップ支援制度のみ説明します。**※未来型の説明会は4/7（火）に実施します**
- 中小・スタートアップ企業等が有する技術シーズを活用した、再生可能エネルギーの大量導入に資する研究開発を支援します。
- 新事業の創成と拡大等を目指した事業化・ビジネス化を支援します。
- 福島イノベーション・コースト構想の推進につながる研究開発の支援強化により、福島県浜通り地域の復興・再生に貢献します。

## 新エネ中小・スタートアップ支援制度

### ◆ 提案カテゴリー

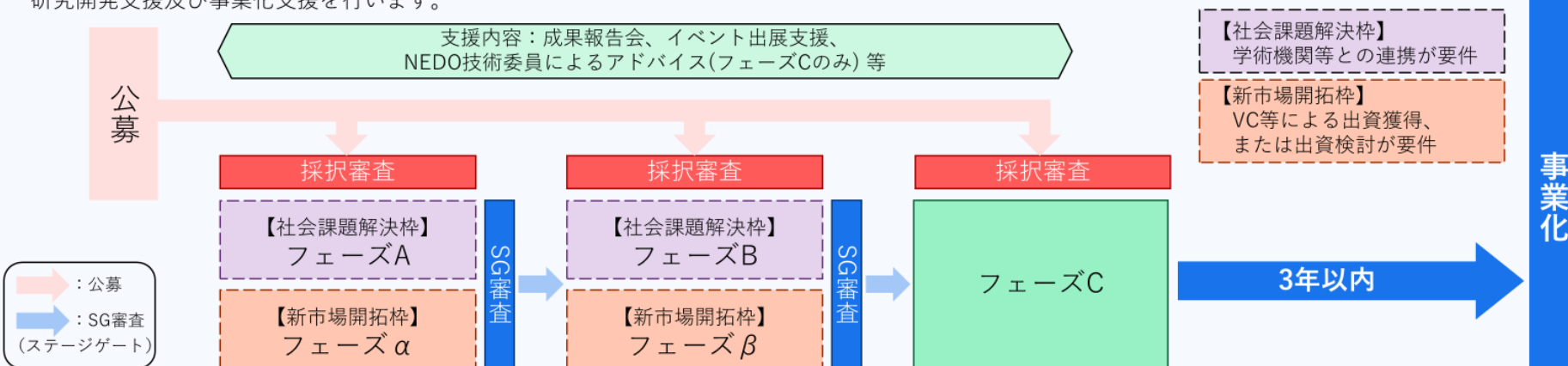
- A. 太陽光発電利用促進分野
- B. 風力発電利用促進分野
- C. 中小水力エネルギー利用促進分野
- D. バイオマス利用促進分野
- E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
- F. 未利用エネルギー利用促進分野
- G. 水素・燃料電池利用促進分野
- H. 蓄電池利用促進分野
- I. 再生可能エネルギー利用促進分野  
(A～Hの各分野に属するものを除く)

## 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 スキーム図



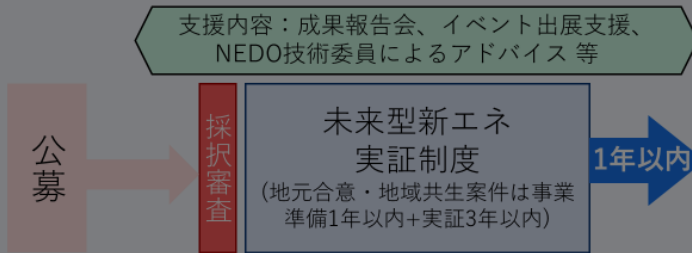
### ■新エネ中小・スタートアップ支援制度

新エネルギー等に関する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等を幅広く発掘することで、技術の開発・実用化を促進し、更なる新エネルギー等の導入促進及び今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指すものであり、これらの実現に向けた研究開発支援及び事業化支援を行います。



### ■未来型新エネ実証制度

発電コストの低減、地域特有の再生可能エネルギー源との共生等、再生可能エネルギーの大量導入における課題解決に向けた取組の支援を目的とし、それぞれに異なる再生可能エネルギー源の特徴を踏まえつつ、新技術の確立や新しい発電・供給システムの設計、市場の創出等に向けて、実証を支援します。



# 各フェーズの補助金額・事業期間

制度	フェーズ	補助金額	補助率	事業期間	対象
新エネ中小・スタートアップ支援制度	フェーズA (FS) 	1,000万円以内	8/10以内	1年以内	中小企業
	フェーズα (FS) 	1,000万円以内	2/3以内	1年以内	
	フェーズB (基盤研究) 	5,000万円以内	8/10以内	2年以内	
	フェーズβ (基盤研究) 	7,000万円以内	2/3以内	2年以内	
	フェーズC (実用化研究開発) (事業終了後、3年以内に事業化を目指す)	1.5億円以内	2/3以内	2年以内	

※ 福島イノベーション・コースト構想の対象地域で実施する研究開発については、補助金額の上限を、フェーズA及びαでは1,500万円以内、フェーズBでは7,500万円以内、フェーズβでは1.05億円以内、フェーズCでは2億円以内とします。

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 全フェーズ共通)



## 1. エネルギー基本計画等に示されている、(1)又は(2)の分野に該当し、再生可能エネルギーの普及につながる提案であること

- (1) 太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野
- (2) 再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術（水素・燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）

## 2. 日本国内で登記されている中小企業等であって、研究開発拠点を国内で確保できること

- (1) 複数事業者で提案する場合は、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。
- (2) 「中小企業」とは、中小企業基本法に定められている「資本金基準」、「従業員基準」のいずれかを満たす会社であって、みなし大企業に該当しないもの、且つ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの

※本事業は、「課題設定型産業技術開発費補助金交付規程」及び「補助事業事務処理マニュアル」に基づき実施します（実施要件）

# 応募の要件（中小企業の定義）

中小企業とは下表に示す「**資本金基準**」または「**従業員基準**」のいずれかを満たす企業であって「**みなし大企業**」（公募要領参照）に該当しないもの、且つ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本金の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業その他の業種（下記以外）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

(注) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（解雇予告不要者）を含まない

※中小企業者としての「**組合等**」も応募できます。詳しくは公募要領を確認してください

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 社会課題解決枠)



## ■ 社会課題解決枠とは

NEDOが設定する「研究開発課題一覧表」に掲げる課題の解決に資する技術シーズを有する提案を広く募集します。(課題一覧表に掲げるテーマであること)

### (1) フェーズA

事業化に向けて必要となる基盤研究のためのフェージビリティ・スタディを、産学官連携の体制で実施します。

提案フェーズ	応募要件
フェーズA (F.S.)	<ul style="list-style-type: none"><li>・共同研究先として、<u>学術機関等(※)を実施体制に加えること</u></li><li>・<u>共同研究先との役割分担(共同研究先の開発取組内容)が明確に示されていること</u>。(提案者と共同研究先の解決すべき技術課題が、それぞれ明確となっていること。)</li><li>・フェーズBへのステージゲート審査を必ず受けること</li></ul>

※国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、ならびに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関

## (補足) 「フィージビリティ・スタディ」とは

新製品や新事業に関する実行可能性や実現可能性を検証するための調査です。具体的には、科学的・技術的メリットの具体化と、研究開発の実施、技術動向調査、市場調査、ビジネスプランの作成等を行って、事業の実現可能性の目途を付けることです。

なお、提案者の構想のみに基づく原理・原則の確認検証等は、ここでいうフィージビリティ・スタディには該当しません。本事業では、技術課題の解決方法が、実験データ等の科学的根拠に基づき具体的に示されている必要があります。

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 社会課題解決枠)



## (2) フェーズB

要素技術の信頼性や品質の向上、システムの最適設計及び運用等に資する研究開発、プロトタイプを試作及びデータ計測等、事業化に向けて必要となる基盤技術の研究を、産学官連携の体制で実施します。

なお、基盤研究（試作機実証等）を実施するにあたり、技術に関する基礎的な研究データ（定量的データ等）が十分に得られており、事業化計画が明確に示されている提案内容となっている必要があります。

提案フェーズ	応募要件
フェーズB (基盤研究)	・提案書における「委員会等における外部からの指導及び協力者」に学術機関等（※）からの指導・協力者を入れるなど、 <u>実施体制に学術機関等（※）を含むこと</u>

# 応募の要件

## (新エネ中小・スタートアップ支援制度)

### ■フェーズC

事業化に向けて必要となる実用化技術の研究開発、実証研究等を実施します。  
事業期間終了後3年以内での事業化を目指す提案内容となっている必要があります。

提案フェーズ	応募要件
フェーズC (実用化研究 開発)	<ul style="list-style-type: none"><li>・課題一覧表に掲げるテーマであること</li><li>・事業期間終了後3年以内での事業化を達成可能とする、具体的な内容であること</li><li>・事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を有していること</li><li>・事業化に当たり、具体的な知財戦略を有していること</li><li>・予め、基礎となる技術（具体的には、本事業におけるフェーズ A 及び B で取得されるようなもの）が確立されていること。</li></ul>

## A. 太陽光発電利用促進分野

- A-1 太陽光発電システムの付加価値向上及び市場の拡大に資する技術の開発
- A-2 太陽光発電システムの安全性向上に資する技術の開発
- A-3 太陽光発電システムを維持管理（太陽光発電システムの長寿命化や発電量最大化に寄与）する技術の開発
- A-4 太陽光発電の均等化発電原価の大幅な低減に資する技術の開発
- A-5 太陽電池パネルのリユース、リサイクルに資する技術の開発

## B. 風力発電利用促進分野

- B-1 調査（風況観測・配置最適化等）に関する技術の開発
- B-2 風車（風車設計・ブレード・ナセル部品・タワー等）に関する技術の開発
- B-3 基礎製造（浮体・係留索・アンカー等）及び設置（輸送・施工等）に関する技術の開発
- B-4 運転保守（O&M）に関する技術の開発
- B-5 風力発電機のリプレイス、リパワリング、リサイクル、超大型化に資する技術の開発

## C. 中小水力エネルギー利用促進分野

- C-1 低コストかつ分散型電源としての活用にあ資する中小水力発電に係る技術の開発

## D. バイオマス利用促進分野

- D-1 木質バイオマス材料の安価かつ安定的な供給に資する技術の開発
- D-2 安価に安定して大量に調達できるバイオマス燃料（木質以外）の開発
- D-3 メタン発酵技術及び発酵設備に関する技術の開発
- D-4 バイオマス発電設備のエネルギー効率の向上やコスト削減に資する技術の開発
- D-5 持続可能な航空燃料（SAF）の開発

## E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野

- E-1 再生可能エネルギー熱利用の低コスト化に資する技術の開発
- E-2 再生可能エネルギー熱利用の高度化に資する技術の開発
- E-3 再生可能エネルギー熱の効率的な利活用（熱電併給等）に資する技術の開発

## F. 未利用エネルギー利用促進分野

- F-1 未利用エネルギーを活用した発電で、低コストかつ分散型のエネルギーハーベスティングに資する技術の開発（A～Eの各分野に属するものを除く。）

## G. 水素・燃料電池利用促進分野

- G-1 燃料電池・水電解の高度化、低コスト化に資する技術の開発
- G-2 安定的な及び水素派生製品の製造、貯蔵・輸送、利用に資する技術の開発

## H. 蓄電池利用促進分野

- H-1 低コストで信頼性の高い蓄電池の製造に資する技術の開発
- H-2 急速充電の高度化及び高効率化に資する技術の開発

## I. 再生可能エネルギー利用促進分野 (A～H の各分野に属するものを除く。)

- I-1 変動性再生可能エネルギーの活用に資する、電力需給バランスを経済的に制御するシステム又は要素技術の開発
- I-2 安全性が高く、かつ、低コストな配電システムの実用化に資する技術の開発

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 新市場開拓枠)



## ■新市場開拓枠とは

ターゲット市場の規模が十分に大きく、短期間で高収益が望める収益モデルを見込んだ提案を広く募集します。

### (1) フェーズα

事業化に向けて必要となる基盤研究のためのFSを、国内のベンチャー・キャピタルやシード・アクセラレーター等（以下、「VC等」という。）からの支援（※）を得て、実施します。（※）VC等から出資を検討する旨の意向確認が得られていること

提案フェーズ	応募要件
フェーズα (F.S.)	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下①、②のいずれかの資料を提出すること</li><li>①VC等（※）から出資有りの場合：本提案に関して出資を得ていることを示す<b>出資理由確認書</b>及び<b>投資契約書等の出資を確認する書類の写し</b>（出資実行が公募締切日より遡って原則1年以内であること）</li><li>②VC等から出資無しの場合：VC等の<b>出資（検討）意向確認書</b></li><li>・フェーズβへのステージゲート審査を必ず受けること</li></ul>

※国内の「業としてベンチャー企業への投資機能を有する企業」であり、かつ、反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないもの。Corporate Venture Capital(CVC)も含むものとします。

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 新市場開拓枠)



## (2) フェーズβ

要素技術の信頼性や品質の向上、システムの最適設計及び運用等に資する研究開発、プロトタイプを試作及びデータ計測等、事業化に向けて必要となる基盤技術の研究を、VC等からの支援（※）を得て、実施します。

（※） VC等から出資を得ていること。

提案フェーズ	応募要件
フェーズβ (基盤研究)	<p><b>以下①、②のいずれかの資料を提出すること</b></p> <p>①VC等（※）から出資有りの場合：本提案に関して出資を得ていることを示す<b>出資理由確認書</b>及び<b>投資契約書等の出資を確認する書類の写し</b>（出資実行が公募締切日より遡って原則1年以内であること）</p> <p>②VC等から出資予定の場合：VC等が出資を予定していることを示す<b>出資意向及び理由確認書</b>（採択された場合、採択通知日から30日以内に、投資契約書等の出資を証明する書類の写しの提出を求めます）</p>

- 同一テーマで、複数フェーズ（フェーズA、B、C、 $\alpha$ 、 $\beta$ ）へ、同時に提案することはできません。
- ※同一提案者が、複数のテーマで提案することは可能です。
- 同一テーマを複数の研究開発内容に分割して提案することはできません。
- 本事業では、事業の一部を委託することは認めていません。また、本事業で実施体制に加えることのできる共同研究先は、国内の共同研究機関に限ります。
- 共同提案の場合は、原則として、代表となる提案者（中小企業等）の費用を、全体の50%以上とする必要があります。

## 技術審査

- (ア) 提案内容が、従来技術や競合技術と比較して、優位性や独自性が高いこと。また、実施する技術開発に新規性等があり、政策的意義の高い内容となっていること。
- (イ) 技術開発の目標が合理的な根拠に基づき、具体的かつ定量的に設定されており、事業化に向けて適切なものとなっていること。
- (ウ) 解決すべき技術課題が、明確に示されていること。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- (エ) 技術課題の解決方法が、実験データ、論文等の科学的根拠に基づき、具体的に提案されており、事業期間内に技術課題が解決される可能性が高いこと。
- (オ) 再生可能エネルギーの導入促進・普及拡大、化石燃料の使用量削減、エネルギー需給ギャップの解消に加え、自立運転システム、非常電源、CO<sub>2</sub>削減等に活用され得る等、**国**民生活や社会経済に対する波及効果が大きいこと。(※再生可能エネルギー導入量、CO<sub>2</sub>削減量、市場創出効果(金額)等の形で、具体的な成果の予測を定量的に示すこと。)
- (カ) 実施計画、実施体制等が適切なものとなっており、また、研究開発の成果により、相当程度の補助金額に対する研究開発効果が見込まれること。

## 事業化審査

(ア) 事業内容が、市場ニーズを踏まえ、競合するビジネスと比較して、優位性が高いこと。

**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**

(イ) 市場ニーズ及び競合するビジネスが具体的に示され、信頼できるものであること。

(ウ) 事業化の達成時期、事業化までのマイルストーン、ビジネスフォーメーションと役割分担等が、具体的に示されていること。

(エ) 事業化計画の実現可能性が高いこと。

(オ) 事業化の基盤となる知財戦略等が、十分に検討されていること。

(カ) 事業終了後、開発成果が社会実装された際に、投じた補助金に比して大きな収益が期待できる事業化計画となっているか。

(フェーズα、βのみ)

(キ) ターゲット市場の規模が、十分に大きく、短期間で、高収益が望める収益モデルとなっていること。

## 技術審査

- (ア) テーマの技術シーズの内容が、従来技術や競合技術と比較して、優位性や独自性が高く、かつ、基礎的な検討が十分に行われていること。また、実施する技術開発に新規性等があり、政策的意義の高い内容となっていること。
- (イ) 実用化研究開発の目標が、合理的な根拠に基づき、具体的かつ定量的に設定されており、解決すべき技術課題が、明確に示されていること。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- (ウ) 実用化研究開発の目標を達成して得られる最終製品が具備すべき性能、仕様等（最終目標）が、合理的な根拠に基づき、事業化に向けて適切なものとなっていること。
- (エ) 再生可能エネルギーの導入促進・普及拡大、化石燃料の使用量削減、エネルギー需給ギャップの解消に加え、自立運転システム、非常電源、CO<sub>2</sub>削減等に活用され得る等、国民生活や社会経済に対する波及効果が大きいこと。（※再生可能エネルギー導入量、CO<sub>2</sub>削減量、市場創出効果(金額)などの形で、具体的な成果の予測を定量的に示すこと。）
- (オ) 実施計画及び実施体制等が適切なものとなっており、見込まれる研究開発成果に対して、補助事業に要する費用が、経済性や効率性を考慮した適切なものとなっていること。
- (カ) 事業期間終了後3年以内での事業化を達成可能とする、具体的な内容であること。

## 事業化審査

- (ア) 事業化計画の内容が、市場ニーズ等を踏まえたものとなっており、競合するビジネスと比較して、優位性が高いこと。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- (イ) 事業終了後、開発成果が社会実装された際に、投じた補助金に比して大きな収益が期待できる事業化計画となっているか。
- (ウ) 製品開発に必要となる特許又はノウハウを保有している、あるいは、学術機関等の共同研究先や協力企業等からのライセンス供与が確実であること。
- (エ) 事業期間終了後3年以内に事業化を達成するためのマイルストーン、ビジネスフォーメーション（協力企業、販売代理店等の社外体制も含む。）と役割分担等が、**具体的**に示されていること。
- (オ) 事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を提示すること。
- (カ) 事業化に当たり、知財戦略等が、十分に具体化されていること。

- **福島イノベーション・コースト構想**の対象地域で実施される提案については、審査段階で加点します。

具体的な要件は、下記とおりです。

- ・対象地域に会社本社の登記を行っている場合
- ・対象地域に研究拠点を有し、当該拠点にて本提案に係る研究開発を実施する場合
- ・拠点を有していないが、拠点を移す計画の妥当性をNEDOが認めた場合

上記提案については、補助金額（NEDO負担額）の上限を増額することが可能です。

※増額後の上限は、

フェーズA及びフェーズαでは1,500万円以内、フェーズBでは7,500万円以内、  
フェーズβでは1.05億円以内、フェーズCでは2億円以内とします。

- 従業員への賃上げを表明した事業者及びワーク・ライフ・バランス等推進企業に対しては、審査段階で加点します（賃上げは事業開始年度に実施のこと）。  
なお、共同提案の場合は、代表提案者が賃上げを表明する必要があります。

3月27日（金） 公募開始

**5月14日（木）正午アップロード完了**

**※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は不可**

6月中旬～下旬（予定） 財務状況等のヒアリング

6月下旬～7月下旬（予定） 採択審査委員会

可能な限り、この  
期間のご予定を  
確保ください

8月上旬（予定） 補助先の決定

10月上旬（予定） 事業開始（交付決定通知の発出）

本事業への提案は、

- GビズIDの取得
- NEDOへの提案書類提出  
(電子申請システム (Jグランツ) への申請)

の両方が必要です

※GビズIDを取得されていないとJグランツから応募できません。

GビズIDの取得は2週間以上かかる場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。

GビズIDは、デジタル庁が運営するすべての事業者を対象とした共通認証システムです。アカウントを作成すると、複数の行政サービスにログインでき業務上の電子届出や申請に使用できます。

GビズIDには3種類のアカウントがありますが、Jグランツにおける電子申請を行う場合は、「GビズIDプライム」または「GビズIDメンバー」のアカウントが必要です。

GビズIDメンバーは、GビズIDプライムから発行するものになります。そのため、**まだGビズIDプライムをお持ちでない事業者は、GビズIDプライムの申請が必要です。**

	アカウント 種別	利用可能な 行政サービス	アカウントの 作成方法
法人代表者 個人事業主	プライム	すべて	審査を行って作成 ※時間がかかる場合があります
従業員	メンバー	制限あり (小)	プライムによる作成
誰でも	エントリー	制限あり (大)	審査を行わず作成

Jグランツを利用できません

GビズIDプライムの発行までの期間、手続き方法について、  
詳細は以下URLをご参照ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

## 【公式サイト トップページ画面】



The screenshot shows the homepage of the Gbiz ID website. At the top left is the 'GビズID' logo. To its right are navigation links: 'ホーム', '手続きガイド', 'サポート', 'アカウント作成', and '行政サービス一覧'. In the top right corner is a 'ログイン' button. The main content area features the headline 'GビズIDで行政サービスへのログインをかんたんに' and a sub-headline 'GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。'. Below the text are two buttons: a blue 'GビズIDアカウントの作成をはじめる' button and a white 'GビズIDについて詳しくはこちら' button with an external link icon. On the right side of the page is a circular illustration of a person's hands holding a smartphone and a red card.

「本公募ページ」にアクセスし、「Jグランツで申請する」をクリック



The screenshot shows the NEDO public tender page. At the top left is the NEDO logo and the text "国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構". A blue sidebar on the left contains the text "お知らせ" (Notice) and "公募情報" (Public Tender Information). The "お知らせ" section contains the text: "2025年12月より、Jグランツでの応募受付を行います。Jグランツでの応募にはGビズIDが必要です。NEDO事業の公募におけるJグランツでの応募受付について" and "あわせて、2025年12月よりe-Radの運用を一部変更します。詳細は以下を参照ください。NEDO事業におけるe-Radの手続きについて". The "公募情報" section contains the text: "NEDO事業・プロジェクトの実施者を募集しています。". Below this is a table of public tenders. The table has two rows, both dated "2026年3月27日". The first row has a button labeled "技術シーズ発掘・育成 本公募" and a link "2026年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(未来型新エネ実証制度)の公募について". The second row has a button labeled "技術シーズ発掘・育成 本公募" and a link "2026年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(新エネ中小・スタートアップ支援制度)の公募について". An orange arrow points from the second row's button to the "3. 応募方法等" section below. A blue arrow points up from the bottom right of the table area.

### 3. 応募方法等

本ページ最下の資料欄から必要な書類をダウンロードし、以下の応募期限までに電子申請システム「Jグランツ」上で応募申請してください。なお、持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。余裕をもって提出してください。

応募期間：2026年3月27日（金）～2026年5月14日（木）正午

→ [Jグランツで申請する](#)

## Jグランツ公募ページ

2026年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（新エネ中小・スタートアップ支援制度）の公募

**概要**

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー

補助額上限

補助率

類型

**条件**

業種

従業員数の上限

利用目的

当サイトの代理申請

**詳細**

公募要領

交付要綱

申請様式

対象地域

アクション	募集名	対象地域	対象地域詳細	募集期間	事業終了期限
フェーズA		全国		2026/03/23 10:00 ~ 2026/05/14 12:00	-
フェーズB		全国		2026/03/23 10:00 ~ 2026/05/14 12:00	-
フェーズC		全国		2026/03/23 10:00 ~ 2026/05/14 12:00	-
フェーズd					
フェーズB					

**応募するフェーズを選択**

## 申請フォーム（フェーズAの場合）

**申請**

**申請先情報**

補助金名

申請フォーム名

**事業者基本情報**

■GピズID等の事業者情報が自動入力されています。

事業形態

法人番号/事業者識別番号

法人名/屋号

代表者名/個人事業主氏名(姓)

代表者名/個人事業主氏名(名)

**申請担当者の連絡先**

■GピズIDのアカウント利用情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。

必須 会社部署名/部署名

0 / 64

必須 担当者氏名(姓)

必須 担当者氏名(名)

必須 連絡先電話番号

必須 担当者メールアドレス

**事業基本情報**

■「事業の名称」は、提案件名を記載してください。

■「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが指定した日となりますのでご留意ください。

■「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公募要領で実施期間が定められている場合は、その事業終了日を選択してください。（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）

■委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」については、提案書に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。

■補助事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」の欄には、提案書に記載された事業期間全体の合計額（自社負担分+NEDO負担分の合計額）を入力し、「補助金交付申請額（合計）」には、合計額のうちNEDO負担分の金額を入力ください。

■「補助事業に要する経費（合計）」、「補助金交付申請額（合計）」、「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は1

## Jグランツ申請フォーム

### 事業者基本情報

■GビズID等の事業者情報が自動入力されています。

事業形態	法人番号/事業者識別番号
法人名/屋号	
代表者名/個人事業主氏名(姓)	代表者名/個人事業主氏名(名)

### 申請担当者の連絡先

■GビズIDのアカウント利用者情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。

必須 会社部署名/部署名	
必須 担当者氏名(姓)	必須 担当者氏名(名)
必須 連絡先電話番号	必須 担当者メールアドレス

事業者基本情報は  
GビズIDの登録情報  
が自動入力されます

**申請担当者は、公募に関連する重要な情報の連絡先となります。  
必ず連絡の取れる方を記入してください。**

# J Grantsへの申請手順③

## J Grants申請フォーム

**事業基本情報**

- 「事業の名称」は、提案件名を記載してください。
- 「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日はご留意ください。
- 「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公募要領で実施期間が定められている場合、（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）
- 委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額」に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。
- 補助事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」の欄には、提（目社負担分+NEDO負担分の合計値）を入力し、「補助金交付申請額（合計）」には、合計額のうち
- 「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角力でできません。

**必須** 事業の名称

**必須** 事業開始日の決定方法

交付決定日から開始

指定日から開始

事業終了日

事業開始日（「指定日から開始」を選択してください。）

**必須** 補助事業に要する経費（合計）

**必須** 補助対象経費（合計）

**必須** 補助金交付申請額（合計）

事業開始日の決定方法は、「交付決定日から開始」を選択してください。

**必須** 提案内容

0 / 300

0 / 600

■責任者名（法人毎に列記してください。調査の場合は業務管理者（統括責任者含む）、研究開発の場合は研究開発責任者（共同提案の場合の研究開発統括責任者を含む）。補助事業の場合は主任研究者。）

**必須** 責任者名（所属部署・職名含む）

0 / 300

■利害関係者無しの場合は「無し」と記載

**必須** 利害関係者

0 / 300

**必須** 本事業へ提案いただいた時点で、NEDOの「課題設定型産業技術開発費補助金交付規程」に同意したものとみなします。最終の意思確認として、以下のチェックボックスにチェックを入れてください。

はい

責任者名は「主任研究者」を記載して下さい

**添付資料一式**

**必須** 添付資料一式

ファイルを選択

公募要領のとおり添付資料一式を添付ください

提出書類を一つのzipファイルにまとめて、こちらに添付してください

## 申請担当者にNEDOから自動配信メールが届く



### 申請完了時

送信元 J Grants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>  
件名 補助金申請が提出されました([事業の名称]:「[補助金名]」)

本文

こちらはJ Grants事務局です。

下記の申請が「申請済み」になりました。

-----

補助金名: [補助金名]  
事業名称: [事業の名称]  
提出申請: [申請フォーム名]

-----

[\[該当の申請画面URL\]/\[申請フォームのSFID\]/\[フォーム入力情報のSFID\]](#)

上記URLをクリックし、申請内容をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

不備あり

### 差戻し時

送信元 J Grants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>  
件名 補助金申請が差戻しされました([事業の名称]: [補助金名]-[申請フォームの種別])

本文

こちらはJ Grants事務局です。

下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

-----

補助金名: [補助金名]  
事業名称: [事業の名称]  
提出申請: [申請フォーム名]  
差戻し/棄却コメント: [差戻し/棄却コメント]  
※差戻し/棄却コメントに、添付されたファイルがあります。

-----

[\[該当の事業詳細画面URL\]/\[申請事業のSFID\]/\[フォーム入力情報のSSID\]](#)

上記URLをクリックし、修正等の操作を実施ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

※差戻し理由は本メールのコメント欄、  
または個別のメールにて案内します

NEDO担当者が提案書類の不備がないことを確認した後、個別に  
応募者へ「受理完了メール」を送信します。

以上をもって、応募完了とします。

# 提出書類（フェーズA、B、C）



元の様式がword形式の資料はPDFに変換して下さい。

ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

○・・・提出必須 △・・・対象者のみ（提出任意）














資料番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
1	提案用書類等チェックリスト	Excel	○	-	-
2	事業の要旨	PDF	○	-	-
3	別添1：提案書	PDF	○	-	-
4	別添2：主任研究者研究経歴書	PDF	○	○	○
5	別添3：提案者情報	Excel	○	-	-
6	別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	PDF	△	-	-
7	別添5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料	PDF	△	-	-
8	別添6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト	PDF	△	-	-
9	別添7：ユーザー候補からの推薦書	PDF	△	-	-
10	様式1：情報項目ファイル・積算表	Excel	○	-	-
11	様式2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	-
12	直近3年度分の財務諸表（※1）	PDF	○	○	-
13	履歴事項全部証明書（一通）	PDF	○	○	-

（※1）損益計算書は、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書も含めて提出ください。

全て電子ファイルで、一つのzipファイルにまとめてアップロードをお願いします。  
詳細は提案書の各注意事項を参照ください。

# 資料の提出について

以下のように資料番号ごとにファイルを分割してそれぞれ作成し、これらを1つのZip fileにまとめてUpload下さい。

-  ①提案用書類等チェックリスト（2026年年度）
-  ②事業の要旨
-  ③別添 1：課題設定型産業技術開発費助成事業提案書
-  ④別添 2：主任研究者研究経歴書
-  ⑤別添 3：提案者情報
-  ⑥別添 4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
-  ⑦別添 5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料
-  ⑧別添 6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト
-  ⑨別添 7：ユーザー候補からの推薦書
-  ⑩様式 1：情報項目ファイル・積算表（2026年度新エネ・中小スタートアップ支援制度用）
-  ⑪様式 2：財務項目ファイル（2026年度全フェーズ共通）
-  ⑫直近3年分の財務諸表
-  ⑬履歴事項全部証明書

# 提出書類（フェーズα、β）



元の様式がword形式の資料はPDFに変換して下さい。

ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

○・・・提出必須

△・・・対象者のみ（提出任意）

資料番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
1	提案用書類等チェックリスト	Excel	○	-	-
2	事業の要旨	PDF	○	-	-
3	別添1：提案書	PDF	○	-	-
4	別添2：主任研究者研究経歴書	PDF	○	○	○
5	別添3：提案者情報	PDF	○	-	-
6	別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	PDF	△	-	-
7	別添5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料	PDF	△	-	-
8	別添6：福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト	PDF	△	-	-
9	別添7：ユーザー候補からの推薦書	PDF	△	-	-
10	別添8：出資理由確認書	PDF	○(※2)	-	-
11	別添9：投資契約書等の出資を証明する書類の写し	PDF	○(※2)	-	-
12	別添10：出資（検討）意向確認書(フェーズα) 出資意向及び理由確認書(フェーズβ)	PDF	○(※2)	-	-
13	様式1：情報項目ファイル・積算表	Excel	○	-	-
14	様式2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	-
15	直近3年度分の財務諸表（※1）	PDF	○	○	-
16	履歴事項全部証明書（一通）	PDF	○	○	-

(※2) 公募要領のとおり、資料番号10及び11又は資料番号12、いずれかの資料提出が必須となります。

# 提出書類（全フェーズ共通）

資料番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
1	提案用書類等チェックリスト	Excel	○	-	-
2	事業の要旨	PDF	○	-	-
3	別添1：提案書	PDF	○	-	-
4	別添2：主任研究者研究経歴書	PDF	○	○	○
5	別添3：提案者情報	Excel	○	-	-
6	別添4：ワーク・ライフ・バランス	PDF	△	-	-
7	別添5：事業開始年度の賃金	PDF	△	-	-
8	別添6：福島イノベーション・コ	PDF	△	-	-
9	別添7：ユーザー候補からの推	PDF	△	-	-
10	様式1：情報項目ファイル・積算表	Excel	○	-	-
11	様式2：財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	-
12	直近3年度分の財務諸表（※1）	PDF	○	○	-
13	履歴事項全部証明書（一通）	PDF	○	○	-

共同提案の場合、赤枠に示す資料を提案者毎に作成ください。それ以外の資料は、代表提案者が取りまとめの上、作成ください。

（※1）損益計算書は、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書も含めて提出ください。

※上記ではフェーズA、B、Cの提出書類一式を例に説明していますが、上記留意点は、全フェーズ共通です。

# 補助対象費用（費目）

経費区分	種別	対象
I. 機械装置等費	1. 土木・建設工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うために必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費	補助事業に必要な機械装置、その他備品の製作、購入に要する経費。
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守(機能の維持管理等)、改造(主として、価値を高め、又は、耐久性を増す場合)、修理(主として、現状を回復する場合)に必要な経費。
II. 労務費	1. 研究員費	補助事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	補助事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費(正社員も可)。
III. その他経費	1. 消耗品費	補助事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費。 (資産登録を行わない試作品製造に必要な経費を含む。)
	2. 旅費	補助事業を実施するために特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費及び交通費。 ※学会等の目的で旅費を計上する場合は、学会名、参加者等を明示すること。
	3. 外注費	補助事業の実施に必要な加工、分析、部品/ソフトウェア製作等の請負外注に係る経費。 ※研究開発要素がある業務は、外注することができません。
	4. 諸経費	上記のほか、補助事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、学会等参加費等。

※生産設備は対象外

人件費

固定資産登録しないもの

- ・補助事業で取得した財産は、管理が義務付けられております。
- ・補助事業で取得した財産の所有権は補助事業者にあります。補助事業期間中の使用は補助金交付の目的に沿った研究に限られます。
- ・事業終了後の取得財産の取り扱いについては以下の留意点があります。

## ①財産の処分や転用

他研究への転用、商用生産、廃棄、貸与など、補助事業者が補助金の交付を受けた研究以外に使用する際は、NEDOの事前承認が必要です。

## ②納付金

処分内容によっては、納付金が必要となります。

## ③取得財産の処分制限期間

昭和53年通商産業省告示第360号を準用します。

## ④対象財産

使用期間が1年以上且つ取得価格が単体50万円以上（消費税抜）の財産です。

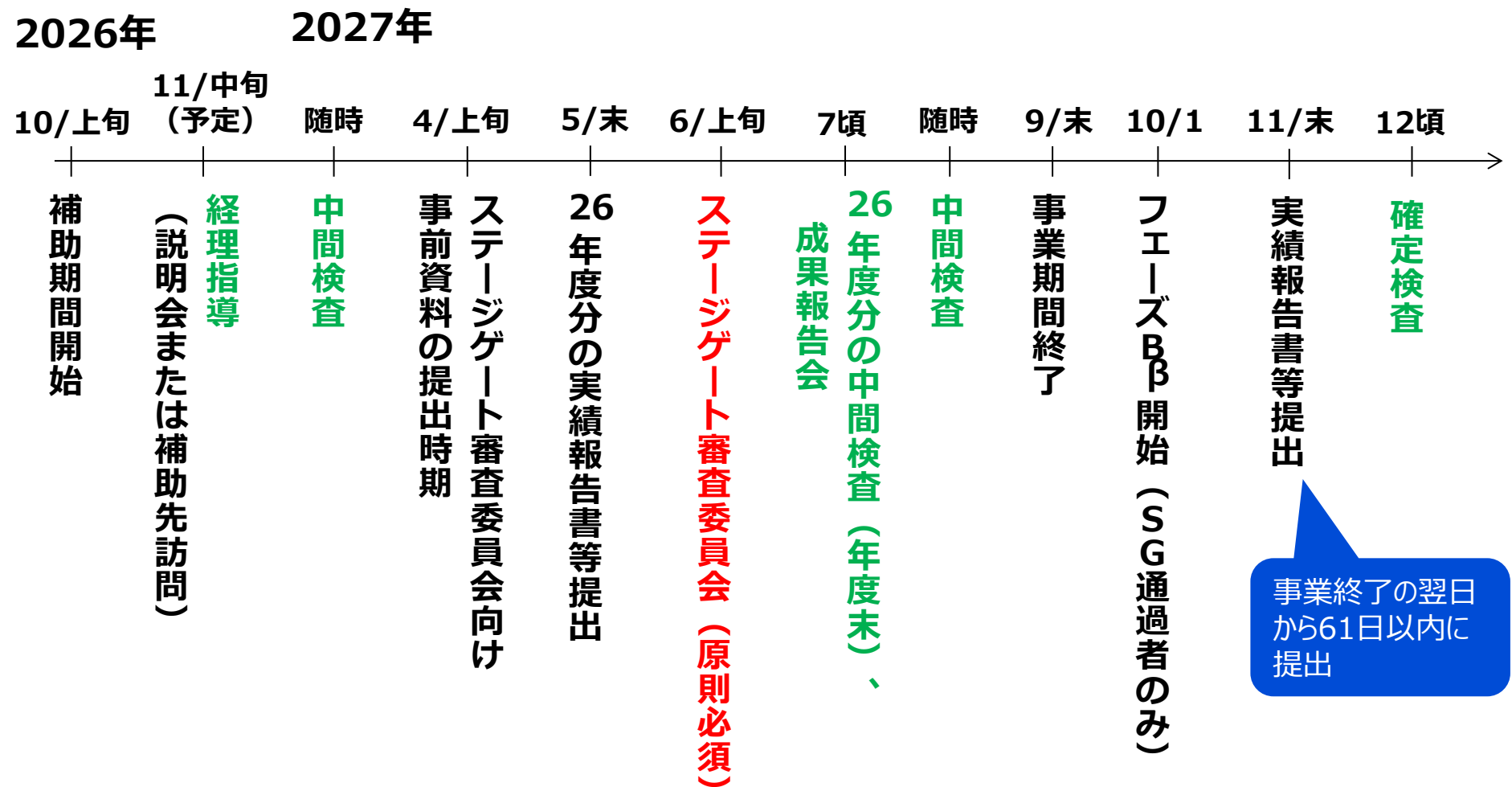
# 取得財産の管理②

補助事業終了後の処分制限期間中の取得財産の取り扱いについて

補助先	財産の扱い		承認申請	残存簿価相当額の納付
目的内使用	交付決定の内容の研究開発に引き続き使用		不要	
目的外使用	研究開発要素あり	研究開発に支障がない範囲で他の事業等に一時的に使用	承認申請が必要	不要
		当該補助事業に関連しない研究開発等において使用		納付必要【注】
	研究開発要素なし	商業生産に使用		
使用中止	廃棄、売却等（特別な事情の説明が必要）			

【注】中小企業が補助事業の成果を活用して実施する事業に使用（商用転用）する場合、財産処分に係る納付を免除する場合がある。

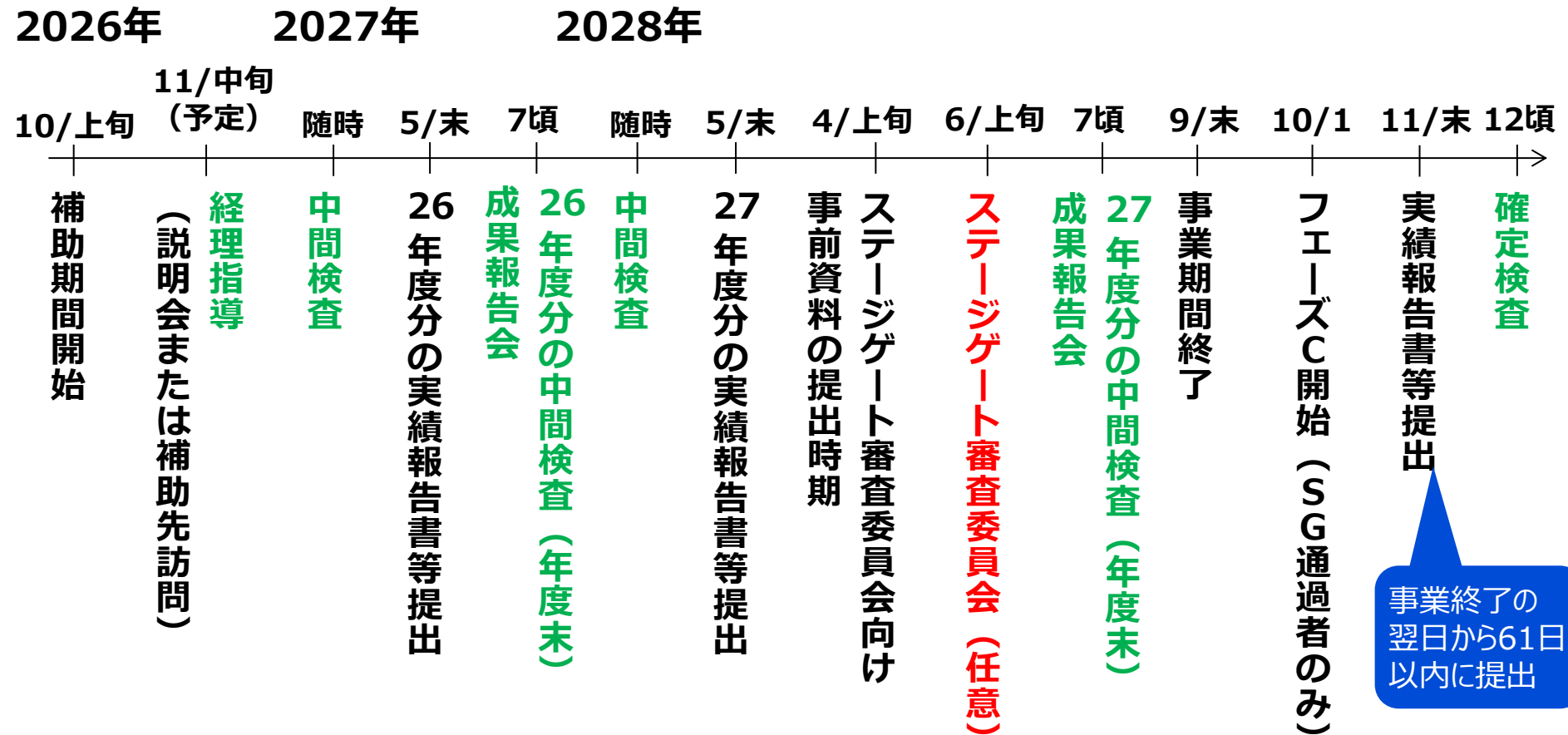
# 本事業期間のスケジュール（例） （フェーズA、aの場合）



※スケジュールは前後する可能性があります。

# 本事業期間のスケジュール (例)

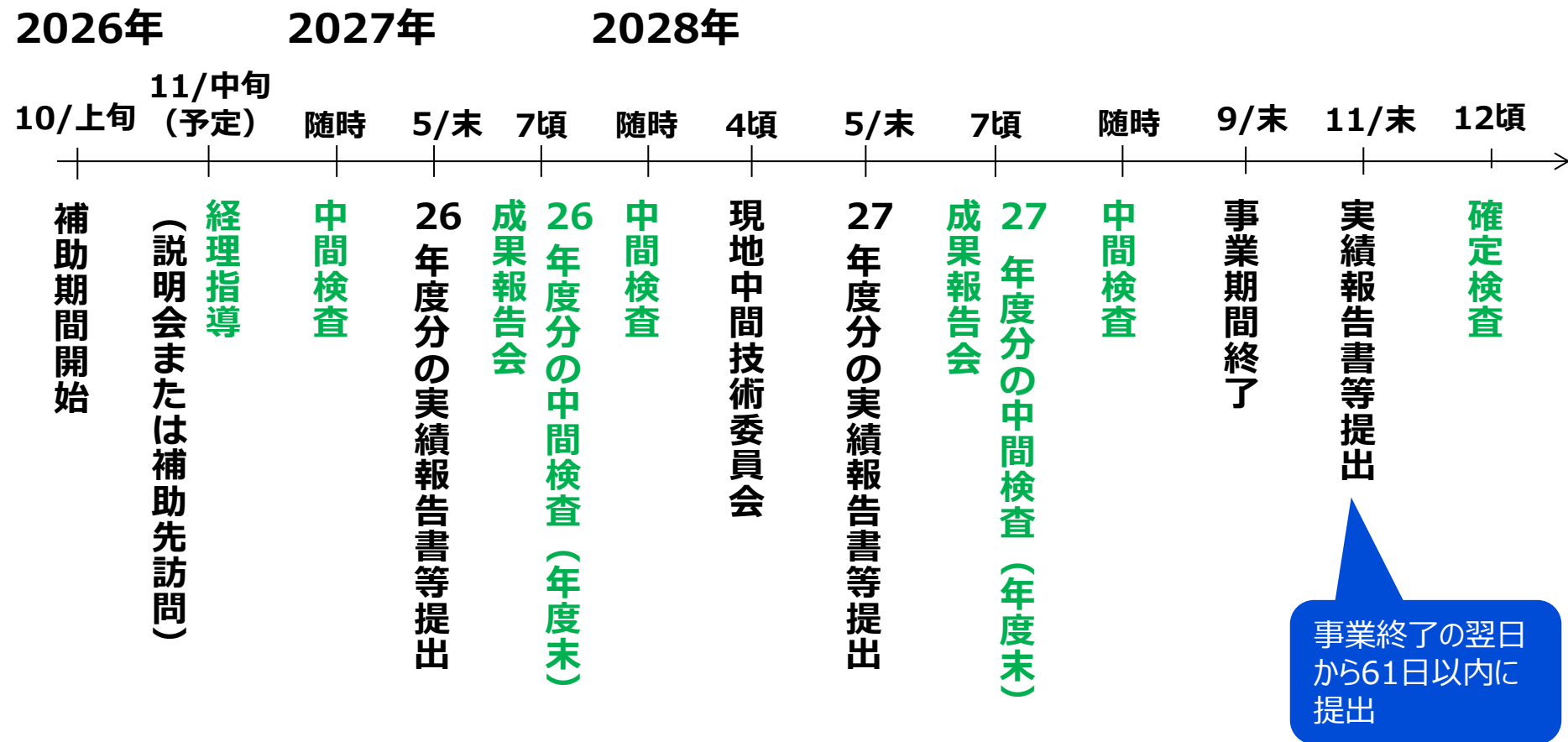
## (フェーズB、βの場合)



※スケジュールは前後する可能性があります。

# 本事業期間のスケジュール (例)

## (フェーズCの場合)



事業期間中(期間中の半ばを目途に)  
現地中間技術委員会を開催

※スケジュールは前後する可能性があります。

## 《提案書の受付期間》

2026年5月14日（木）正午

アップロード完了です

※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は行いません

## 《提出先》

Web入力フォーム（J Grants）

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDXpZMAX?wfid=a0XJ2000006hWQzMAM>

## ● 本事業内の重複申請

- ・同一事業者が複数の提案をすることは可能ですが、予算の制約等により、提案額から減額して交付決定することがあります。

## ● 重複補助の排除

- ・同一のテーマについて、既に他の補助を受けていると認められる場合は、提案者に事実関係を確認の上、申請の取り下げを求めることがあります。
- ・同一のテーマについて、他の補助と同時に提案することは可能ですが重複受給はできません（採択された場合は、ご相談ください）。
- ・「提案者」「共同研究先」のいずれかに所属する研究者等において「不合理な重複」及び「過度の集中」が発生している場合は、提案者に事実関係を確認の上、申請の取り下げを求めることがあります。

## お問い合わせ先

2026年3月27日（金）～5月13日（水）正午の間、  
平日10：00～12：00及び13：00～17：00に対応いたします。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
再生可能エネルギー部 新エネシーズ発掘・事業化支援ユニット

メールアドレス：[venture-pfg1@ml.nedo.go.jp](mailto:venture-pfg1@ml.nedo.go.jp)

※問い合わせは、原則、E-mailのみで受け付けます。

※電話対応をご希望の場合、E-mailにお名前、電話番号、問い合わせ内容を記載の上、ご連絡ください。事務局より折り返しお電話をします。

本事業への公募に関し、年間通じて随時相談を受け付けております。事業者様が事業化を計画している技術が本事業に該当するか判断できない、提案するなどのフェーズが妥当かわからない、或いは提案書の書き方がよくわからない、等々お気軽にご相談ください。

但し、公募期間中においては当該公募への応募を検討している事業者様からの相談は、公平性の観点から受け付けておりません。次回以降応募を検討されている事業者であれば、公募期間中でも相談可能です。

なお、事業HPに掲載の「事前相談様式」（或いは類似の既存資料）を事前に事務局宛送付いただくと、スムーズに相談いただけますので、ご検討ください。

[https://www.nedo.go.jp/activities/CA\\_00251.html](https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00251.html)